

議会運営委員会報告書

平成28年6月16日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 尾川直行

平成28年6月16日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

- 1 議員発議について
 - ① 発議第3号 議員派遣について
 - ② 発議第4号 旧アルファビゼンの公開を求める決議について
 - ③ 発議第5号 市役所庁舎建設に関する調査特別委員会の設置について
- 2 第4回定例会第15日目の議事運営について

議会運営委員会記録

招集日時	平成28年6月16日(木)		本会議散会后	
開議・閉議	午後2時10分	開会	～	午後3時24分 閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第4回定例会)の開催		
出席委員	委員長	尾川直行	副委員長	立川 茂
	委員	田原隆雄		掛谷 繁
		守井秀龍		
欠席委員	田口健作			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	鶴川晃匠	副議長	橋本逸夫
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	議会事務局長	草加成章	議会事務局次長	入江章行
	議事係長	石村享平	議事係主査	青木弘行
傍聴者	議員	なし		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午後2時10分 開会

○尾川委員長 本会議でお疲れのところを御協力いただきましてありがとうございます。

ただいまの御出席は5名です。定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

お手元の資料に基づいて事務局から説明してください。

○石村議事係長 昨日、発議者である田原議員からいただいた発議案をお配りしておりましたが、その後一部修正を加えて議運の審査結果として全議員に本日お配りいたしております。

初めにお断りをさせていただきますけれども、本来議事日程等につきましては、議案が提出されてから協議をするものということで、前期の議会運営委員会でも御指摘をいただいております。本日御協議いただく発議案につきましては、現時点で受理しているものではございませんが、案件が重要であり、先例にかかわるものもございますので、発議者の御了解のもとに本日御提示をさせていただきます。

お手元の議事日程案につきましても、本日の協議後に確定するものでありますことを御理解いただいた上で御協議いただきたいと思います。

まず、発議第3号の議員派遣についてでございますが、昨日の段階では、意見聴取会の開催を求める決議といった発議案でございましたが、意見聴取会を非公式で議会が行うことは、議運または全員協議会の決定により実施することは可能だと考えます。また、発議される方としては、本来参考人や公聴会の開催を望まれていたものであります。また、今会期中に行うことが時間的に困難ではないかという御判断をされたことから、公式な議会の行事として意見聴取会を行うことを前提に、公務で意見聴取会に参加する議員派遣として発案されたものでございます。この発議には、意見聴取会を行うことが前提となりますので、議員を派遣すること、それから意見聴取会を開くこと両方が必要になりますので、この発議を可決するからには意見聴取会の開催概要をあらかじめ御協議いただく必要があると考えております。そういったことから、本日のレジュメに目的でありますとか日時、場所、出席議員、参加者等、その前提として意見聴取会を開催するかどうか、そのあたりも含めて御協議をいただきたいと思います。

○尾川委員長 事務局から説明がありましたが、発議第3号についてどのように扱いますか。委員の方々の御意見をお願いします。

○田原委員 今事務局から説明をいただきました。趣旨は前回お配りしたとおりですが、この間の執行部が実施したいいわゆる意見聴取会、また報告会、それを傍聴させていただきました。そういう中で、最終的には議会が決定することであるかというようなことで、座長をされておりました長崎商工会議所の会頭もそう結ばれましたし、市長の閉会の挨拶でも最終的には議会が決定することとございますと結ばれておりました。そういう中で、今回大変重要な予算を提案しておりますので、私たちも広く市民の皆さんの意見を聞かせていただいて、予算決算審査委員会に臨んだらいいのではないかとということでの提案ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

○尾川委員長 ほかの委員の方、御意見はありませんか。

○守井委員 きょう先ほど事務局からお話があった関係のところのものと、きのういただいたところの若干何かニュアンスが違うような感じだと思いますが、昨日の資料をもとに会派で相談させていただいております。

この件について相談したところ、執行部は既に意見聴取会をやっているので議会としては特に
行く必要はないのではないか、執行部が行った案件についての資料提供を受け、それぞれの委員
会でその件について調査したらいいのではないかという意見にまとまったようでございます。会
派の意見でございます。

○掛谷委員 公明党としては、議員派遣という、きのうもらったものと表題も違ってきますし、
精査されてこういうことになったとは思いますが、どういうやり方になるのかがもう一つよく見
えないですが、まずそこをお聞きしたい。議員派遣をするということは、相手も来るのか、どこ
でやるのかとか、そういうのがよくわからない。きのうもらったものについては、私どもの会派
としては余り必要ではないというふうに思っていますが、ちょっと今回ニュアンスが変わってい
て、その辺がよくわからないので、これについてはコメントがしがたいと思っています。

○石村議事係長 申しわけございません。昨日と確かに資料が違っておまして、昨日いただ
いたものは、議会として公聴会にかわる意見聴取会を求める決議といった内容だったかと思いま
す。それは、議会として公聴会をやってはどうかという御提案で、それを議会が可とするなら
ば、始めから議会が公聴会をやればいいことなので、決議までは必要ではないと。そういった機
会を設けたいというのを本会議で残すのであれば、そういう会に議員を派遣するという議案にし
てはどうでしょうかということで御提案をさせていただいたものでございます。

議員派遣についてというのは、それは手続の話であり、意見聴取会自体については提案者の田
原委員がいらっしゃるので、田原委員に御確認をいただけたらと考えております。

○尾川委員長 ちょっと説明をお願いします。

○田原委員 内容はきのうの提案と同じです。ただ、議会の会議の持ち方として、私は当初議長
なり予算決算審査委員長あたりで、執行部が開いたように同じようなメンバーに出席してもら
って、議会側としても意見を聞かせてもらって、それを参考に委員会に臨むべきじゃないかとい
う提案趣旨です。そういう提案趣旨に対して、どのような具体的な進め方をするかということにな
ると、議員派遣というような形が議会ルールではないだろうかということで若干この提案の仕方
が変わっているということで、内容は一切変わっておりません。

派遣議員は議員全員が参加して、参加していただける皆さんと意見交換をして、いろいろな市
民の意見を聞いて、そして予算決算審査委員会に臨んではどうかという趣旨、それ以外何物でも
ありません。

ここで決定をいただければ議長なり予算決算審査委員長、予算決算審査委員会か議運の中で場
所とかどういふふうにするかまた、どのようなメンバーに声をかけるかというのを決めるのは、

その次の段階だと思っています。基本は、より多くの市民からあの予算についての意見を皆さんにお聞きしませんかという提案です。それを反対というたらどうかなあ、執行部が決めとんやから、もう議会は聞かんでもええんじゃないかというたら、何か失礼になるんじゃないかなあと、そういう意味で私はあえて傍聴させてもらったときに、結論は議会がこれは決めるんですよということを座長の長崎さんも発表されましたし、市長も議員の皆さんの意見をよく聞いて最終決定をしたいというような締めくくりをされておりましたので、これは議会の責務として私たちも自分の判断だけじゃなしに、執行部が意見を聞かれた皆さん方に我々議員として広くも皆さんの声を聞かせてもらってはどうかという提案です。

○立川副委員長 今お話をお聞きしまして、これ多少先日と書類が違うんですが、これ2つ問題があると思う。庁舎の建設の問題、それから仮庁舎整備の問題。このたび予算で出てきているのは、両方一緒の問題で、先般2回ほど執行部が聴取会されたものについては、仮庁舎の整備計画は一切なかったと私も思っておりますし、そういったことが提案されて、この予算の委員会で短期間で決めろということだと思いますので、なるほど提案者のおっしゃるとおり、それは意見を聞くほうが正解なのかなあという気はします。

○尾川委員長 意見が分かれているような感じがしますが、どうまとめますか。
休憩します。

午後2時23分 休憩

午後3時05分 再開

○尾川委員長 再開します。

発議第3号議員派遣については、休憩中に議論しましたが、全会一致というわけにはいきませんので、議員派遣についての発議者におまかせするというのでいいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあそういうことといたします。

それから、2番目、発議第4号の旧アルファビゼンの公開を求める決議について御意見をお伺いします。

○守井委員 経民会で相談しましたが、今までの執行部、総務産業委員会等々での判断の中で、見せないという言い方はしていないようなニュアンスなので、議長、副議長で調整していただいて、見せる予定を立てて要望していくという形で進めていただければいいと。特にこの発議をしなくても、見せないとは言っていない、都合によっては見せますというような形になっているので、見せるといっても何を見せるかというのものもあるかと思いますが、現状をという形だと思うので、いろんな問題もあるかもしれませんが、それだけじゃなくて現状のアルファの状態を見るという公開だと思うので。例えば盗難事件のそれを見るために公開するというのではなくて、全般的なアルファビゼンを見るという意味でのということだと思うので、警察とも協議していただかないといけないということで、今までの経過の中では見せないとは言っていないというニュアン

スで私はとっておるので、議長、副議長を通じて調整していただけたらという感じで、発議まではいいんじゃないかなあというようには感じております。

○尾川委員長 ほかの方の意見は。

○田原委員 何遍もこれ言うとなのに言を左右にして見せんのじゃから、見せてあげたらええんじゃないの。被害状況を見たら何が悪いん。盗難事件の現場を見たら何が悪いん。

○守井委員 そういう意味じゃなくて、全体を見るという意味での公開をすると。捜査のための、調査をするという意味の公開じゃなくて、アルファとしての全体を見るための公開という形じゃないのと、捜査のための公開じゃないという感じにしておかないといけないんじゃないかなというのが私の。

○田原委員 そんなこと別に書いてなかろう。要するに、この文章ちょっと間違うとんやけど、4月に2, 300人の署名つけて申請しとるわけ。それについて回答もしていないわけ。6月1日には、議会にも来よったじゃない。議長宛にも来とるわけ。何とか見せてもらえうように口添えしてくださいというのがこの間来とったじゃない。これは、あそこを仮庁舎としてするという案が出たので、ぜひ見せてほしい。そのために議会側も後押ししてくれませんかという要望書が来とったじゃない。それに対して我々議会もそりゃそうじゃというて提案したのがこれです。何で不都合があるのか。

○掛谷委員 ちょっと整理が要るんですけど、今は警察と協議しながら公開を進めていく方向だと私は認識しております。警察については、ある意味でクリアしとんじゃないかと。あとは執行部がそれをいつやるかという段階だと思う。ただし、今の電線泥棒の場所については警察がどういう見解を持っているのか、いやいや問題ない、どうぞ見てくださいということになっているのか、そこはちょっと入っちゃいけないようにぐるぐる巻きにして、そっから入っちゃいけませんというようになっているのか、そこがよくわからない。だから、アルファビゼン全体を見るのは当然見ればいいです。それから、泥棒があったところ、本当にここは警察がどういう見解をしているのか、いやどうぞ見てくださいと、いいですよということなら見ればいいし、そこは執行部がどうのこうの言えるところじゃないと思う。要するにそれをはっきりせにゃいかんということ。

〔「それはあした聞くが」と田原委員発言する〕

聞いてください。その上で、そういう方向で言いようりますので。

〔「わしは親切でこれを出しとんであつて、別にこれ出さんでもええ、あした出してもよかったんよ」と田原委員発言する〕

それで、僕のニュアンスというのは守井さんと同じで、公開ええと思います、それは別にいいです。だから、整理をきちとした上で、執行部に、じゃあいつお見せをされるんですかというのを、それはきちとお尋ねし、回答をもらうべきだと思っております。それはいいと思います。

○田原委員 結局あそこを工事しようと言いはるわけです。工事してあそこを仮庁舎にしようというのに見せんというのはおかしいんというていうのが素朴な質問じゃ、守井さんおかしいかな。

○守井委員 いやいや、同じことを言うけど、見せないとは言っていないようにニュアンスとしては感じているんです。今までの答弁の中で。

○田原委員 それなら、見せたったらええ。見せてくださいというこっちゃ。見せてくれたらどうですかというて議会も、見せんいようらんのものやったら見せたったらええがなというて言いよることを見せてあげたらええ。

○掛谷委員 それで、この発議の問題ですが、これもやはり総務産業委員会を20日にやるでしょ。だから、これもう徹底的に聞いていただきたいと思う。その上で見せることは今は考えていないとか、要するに見せてもええというのに考えてないのはおかしい話になるので、総務産業の中で……。

〔「あした聞くよ、本会議で」と田原委員発言する〕

あしたね。

〔「もう見せますといえばこんなもんは」と田原委員発言する〕

そういうことです。

〔「親切のためにしとるだけで、別に見せんというたら出す」と田原委員発言する〕

これを私自身は否定しません。ただし、文言なんかを、例えば発議の案の右側に、よく見にかいかんけど、立ちはだかるがんであるという表現はちょっといかがなかなあ。

〔「ええ文章にしてくれたらええ」と田原委員発言する〕

いやいや、だから、もうちょっと別にこれ反対せんものじゃ、私は。ええんです。クリアにして、それで執行部に、じゃあいつ見せていただけるんですかというて迫りやええと思うんです。だけど、そこまで言わんでもええんじゃないかと。

○立川副委員長 一応公開を求める決議については、あした田原議員が本会議で聞かれると。それから、総務産業でも聞かれると。その中で明確な回答が得られない、もしくは見せないというような意思が出れば、これを出そうということですね。それはそれでいいと思います。

○尾川委員長 それはあした出しとかなんでもええんかな。出すタイミングは。

○立川副委員長 そっちのほうはちょっとわからん。最終日でもええわけですか。

○石村議事係長 本会議での決議ですので、私は田原議員からあした出されると聞いていましたが、出されるタイミングは本会議の前であればいつでも、最終日でも構わないとは思いますが、ただ、この決議につきましては、前後で審議をいただきます議員派遣でありますとか、特別委員会の設置の発議とは違いまして、これは決議ですので、議員が所定の賛成者を募って出されれば、内容の審査はここでしていただくものではないと思っています。議員派遣等については、後でそ

れが可決されれば意見聴取会を開かないといけないので、その辺は議運の御協議が当然要ると思いますし、特別委員会につきましても先例の98で特別委員会の設置に当たってはその名称、委員定数、調査事件等あらかじめ議会運営委員会で協議し、承認を得るのが例であるという先例がございますので、そのあたりはある程度皆さんの御理解のもとで出される必要があるとは思いますが、この決議案については賛同者を募って出されれば、いつの本会議であっても問題はないものと考えております。

○尾川委員長 そしたら、2番目の発議第4号については、文言については事務局と田原議員で調整され、タイミングは明日と、それから20日の委員会でもう少しもんでもらうて、なおかつ……。

○掛谷委員 警察のところに立ち入って見られるところが全部見えますよというふうになるのか、警察が、いやここだけはテープ張ってだめよというのがあるので、そこら辺は見りゃええですよ、私は反対せん。ただ、警察が、いやここは立ち入っちゃいけないというのがあったら、それは当然そうせないかんのんで。

○尾川委員長 そういう結論でよろしいですか。2番。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、次、発議第5号の市役所庁舎建設に関する調査特別委員会の設置についてということに御意見いただけたら。

○掛谷委員 これは、公明党もいろいろ議論しました。これは総務産業委員会でしっかりやっていただいて、その中で総務産業委員会のできたら全員一致で特別委員会を、厚生文教の方々も半分はおられるわけです。半分じゃああかんと、全員でやられるほうがよろしいかなあとか、まず総務産業委員会でしっかりとやってもらった上で、それで全員一致なりして委員長が、議運の委員長なりに言っていただくというような形が、これが普通ではなかろうかと思っておりますので、即これを設置するというのはどうかなというふうに考えております。

○尾川委員長 ほかの方はどんなですか。

○立川副委員長 今お話がありましたけども、総務産業委員会で練ってやろうというお話も前回はちょっと出たように記憶はしとんですけど、ただ、この重大な問題でいろいろ、いろんなところに看板が立ったり、いろんなことの問題をひっくるめたときに総務産業委員に全部かぶせるのはどうかなあと。むしろ議員全員でお話したほうがいいんじゃないかという趣旨だと思います。ですから、そういう問題を捉えたときに皆さんで練ろうという意図に賛成をさせてほしいと思います。

○掛谷委員 要は順番です。だから、総務産業の中でもそういうことが仮に全然それは要らないんじゃないかと、極端な話ですよ。そういうことになると、ここでは設置しましたというたらおかしなことになるので、順番としては総務産業がこの月曜日にしっかり審議しながら、このことは今おっしゃったようなことになると思います。そしたら、ちゃんと特別委員会を議運のほうへ上

げてもらえば反対もないかなあと。私はその順番があると思う。

○尾川委員長 総務産業委員会で特別委員会についての意見を聞いて、その後参考にしながら掛谷委員が言うような形の進め方というのはあるのか。すぐぱっと議決せえという発議で行くのか、それとも窓口とすれば総務産業が窓口だから、委員会重視というか、2つに担当を分けてやっているという現実だから、あっちの委員の意見はどうかとか、いや、わしらの手に負えんからみんなでやってくれえというのを待つんか。

○守井委員 前期で特別委員会を設置したときには経過があったかと思う。同じだったんじゃないかという感じがするから、やはりそっちへある程度預けて、そこで判断してやってもらうのがいいんじゃないかと。

○尾川委員長 ほんなら、時間的に、今後のこのこともあると思うが、今仮庁舎の問題だけじゃなしに、これからいろいろあると思う。

○田原議員 直前の総務産業委員会の委員長として、私はあえてうちの委員会じゃあ荷が重いので、とにかく皆さんにしてもらいたいというて議運に投げとったはずです。そうしたら、議運からは執行部から案が出ていないのに、出てからでもええじゃないかというて差し戻されて、それで任期満了を迎えたわけです。そういうことで、別に20日にいや、もう山本委員長がよし任せとけ、アルファ問題は全部解決したるというなら山本委員長のもとでやってもらったら結構です。あえて私は言いません。

○尾川委員長 今、田原委員の、発議者から意見があったので、一度総務産業委員会の意見を聞いて、みんなでやろうというふうになればみんなでやってもええし、そういうことにしたいと思うんですが、いかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、発議第5号については、そういうことで。来週月曜日の委員会のときに議題に上げて、全会一致だったら総務産業委員会から提案するということで。

次、15日目の議事運営について。

○石村議事係長 お手元に第15日目の議事日程の案をお配りさせていただいております。あすは一般質問残り2名の方の一般質問、質疑となっております。通告は全て終わっておりますが、本日追加議案の通告期限となっておりますが、通告はございませんでした。別紙のとおり3名の方から2議案について通告をお受けしておりますので、議案順に質疑をお願いして、日程3は議案第83号市町村総合事務組合の規約変更についてということで、委員会付託を省略して御議決をいただくことにしております。本日の協議次第ということで、4番、5番、6番の日程を記載しておりますが、発議者の方から提出があれば、あらかじめ日程に載せさせていただいて、途中で議運の御協議をいただくことなく議事を進めさせていただきます。発議第5号の特別委員会については総務産業委員会で協議のうえということになりますが、あすの一般質問の答弁によっては発議案が提出されるということで、お含みおきいただきたいと思います。途中で日程追加の

動議が出てくる可能性もありますが、議運の協議はございませんので、よろしく願いいたします。

○尾川委員長 それでいいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よってそのようにいたします。

以上で、議会運営委員会を終わります。

御苦労さまでした。

午後3時24分 閉会